

大学の国際化（再考）——東京大学における国際化の検討を通して

船守 美穂（東京大学国際連携本部）

はじめに

東京大学国際連携本部では、2007年度後半から2008年度前半にかけて、学内の国際化の現状と課題を調査した。2009年度に策定予定の東京大学国際化推進長期構想のための準備調査として実施したものである。

調査では、1) 国際化の方針、2) 国際活動支援体制、3) 国際活動に関する基本データについて、情報を収集し、整理した。1) の国際化の方針には、執行部および部局長へのインタビュー調査を実施し、また、大学の全構成員（教職員、学生（留学生含む）、外国人研究者）を対象として「東京大学の国際化に関する意見と要望調査」（インターネットアンケート調査）を実施した。

調査を通じて、東京大学の国際化の多様性、多面性が明らかになった。学問分野により、また、大学の活動のどの側面（教育、研究、大学運営など）に焦点をあてるかにより、あるいは調査対象者の立場（教員や職員、学生、外国人研究者、留学生など）により、国際化の捉え方や国際化へのニーズが異なる。

東京大学の国際化の多様性、多面性は、東京大学に固有なことではなく、多くの大学の国際化に共通する性格である。また、そこから浮かび上がる大学の国際化に関する論点も、共通している。ここでは、東京大学の国際化の諸側面を紹介しながら、「大学の国際化」に関する議論の材料を提供したい。

東京大学の国際化の多様な側面とその論点

a. 大学単位の国際活動（総長外交等）

東京大学では国立大学法人化以降、大学単位の国際活動が大きく前進した。初期には各種の大学コンソーシアムへの参加や世界の有力大学との関係強化が中心的であったが、徐々に全学の海外拠点が整備され、海外における留学生獲得や寄付金の獲得、同窓会のネットワーク形成などにも乗り出した。

全学の国際活動が、これまで部局や教員にこれまで委ねられていた研究活動の支援・推進に及んだのは特記すべきである。東大イーメール・イニシアティブでは、人文社会科学の諸分野における日本研究・日本関連研究の世界への発信の強化などを目的として、全学の海外拠点をイーメール大学内に設置した。また、東京大学の人文社会科学系の分野の著作を英訳出版する東京大学英文図書刊行推進プロジェクトも、本部主導で開始した。

小宮山総長のもとでは更に、国際社会への働きかけも進んだ。科学技術と人類の未来に関する国際フォーラムや世界経済フォーラムでは、世界の各界のオピニオンリーダーとの意見交換が毎年行われた。2008年7月には北海道洞爺湖サミットに先立ちG8大学サミットを計14ヶ国35大学で開催し、「札幌サステナビリティ宣言」を採択した。アカデミアから国際社会にインパクトのある働きかけをしたという点で画期的である。

大学単位の国際活動はこれまで、国際学術交流協定の締結や海外大学からの表敬訪問への対応といった形式的な活動が多かった。しかし、法人化とともに大学という活動の主体が鮮明になり、また、活動の範囲も学術機関との交流に留まらず、国際社会との関係構築や国際世論の形成に及んだことは、注目される。

b. 大学構成員の国際交流活動

大学構成員（教員、学生等）の国際交流活動は、国際学術交流協定の締結や研究者の国際的な受入・派遣、留学生の受入、海外大学等との学生交流、外国出身の教員の雇用などの統計値にみることができる。

大学構成員の国際交流活動は過去10-20年間で大きく伸びたが、中でも、アジア地域との関係が強化されたことは注目される。アジア地域からの留学生や研究者の受入は一定しているが、学生や研究者の派遣、国際学術交流協定の締結についてはアジア地域との関係構築が進んだ。たとえば、国際学術交流協定について、アジア地域との協定は1992年には59協定のうち24%であったが、2008年には295協定のうち39%となった。研究者の派遣も、1998年にはアジア地域に渡航する研究者は全体の24.2%であったが、2008年には33.9%へと拡大した。アジアとの関係強化は大学として特別の戦略性があったわけではなく、個々の教員や学生の草の根レベルにおいてニーズが生じた結果である。

正規に在籍する学生、教員においても、多国籍化が進んでいる。外国人留学生は過去20年間で約3割の増をみたが、この統計の枠外で、在留資格が留学ではない外国人学生が増えている。学部では在留資格が留学である留学生248名に加えて、132名の外国人学生（外国籍の学生の35%）がいる。大学院では外国人学生は6%に留まるが、今後、日本に滞在する外国人の増加とともに増えることが予想される。外国籍の教職員も法人化以前は50名前後に留まっていたが、法人化以後、2008年には297名に拡大した。これには、競争的資金等のもとに教職員を雇用する特定有期雇用教職員制度が法人化とともに導入されたことが大きく寄与している。法人化以前、これらの人員は非常勤といった形態で雇用されていたが、制度の導入とともにこれらの在籍者が顕在化した。

学問分野ごとの国際交流の特性にも留意する必要がある。たとえば、農学や工学の一部の分野はモンスーン地域という共通性からアジア地域との関係が深く、国際学術交流協定の締結や研究者交流、学生交流が受入・派遣ともに活発である。他方、たとえば東洋文化研究所はアジア地域に多くの研究者を派遣しているが、受入については、この傾向は顕著ではない。理学などの分野は受入・派遣ともにアジア地域以外との交流が多い。中国・台湾・韓国と、これら以外のアジア地域との関係性も学問分野ごとに異なる。また、15研究科のうち新たに設置された大学院のみの5研究科は全般的に国際交流活動が伸びている。

c. 教育の国際化

外国語教育、海外大学との学生交流や教育連携、英語による講義（学位取得プログラム含む）、アカデミックライティングの実施状況および、教員と学生を対象にこれに関する意見と要望を調査した。後者の調査からは、教育の国際化に関わる多くの論点が浮かび上がった。以下に、いくつかを紹介する。

まずは教授言語の問題である。英語による講義については、留学生の約7割が拡大に賛成である。しかし、大学の魅力向上につながるという理由と並行して、日本人学生の英語力強化につながるから、という理由が少なかつた。英語による講義が日本人学生のためなのか、留学生のためなのか、議論の整理が必要である。また、

英語のみの学位取得プログラムに在籍する留学生から、魅力ある多様な講義が日本語でしか開講されていないことを惜しむ声が多かった。限定的な英語プログラムで十分なのかについても議論が必要である。他方、卒業後、日本企業や日本と関係する職に就く留学生については、日本語の習得が肝要である。卒業後の進路は学問分野ごとに異なることから、学問分野ごとに、英語による講義の必要性を精査する必要がある。

英語教育や海外大学との学生交流が、コミュニケーション能力の向上のためにあるのか、学術の専門性強化のために実施されるべきなのか、鮮明に浮かび上がった論点である。学生は前者を支持し、教員は後者を重視する。これは、たとえば英語教育において、限られた授業時間数をスピーキングに割くか、アカデミックライティング等に割くかの判断を左右する。英語によるコミュニケーション能力の重要性は言うまでもないが、一方では、大学における英語教育の意義についても検討が必要である。海外大学との学生交流についても然りである。

一方では、教育の国際化について、教員による教育の発信や教育交流の重要性も指摘された。東京大学の教員は海外大学から教育の依頼を受けても、学内業務のため、断ることが多い。しかし、海外大学において講義を担当することは、教育の発信や優秀な学生の獲得につながる。日頃、触れることの少ない、海外大学における教育方法を知る機会も得る。総合文化研究科で取り組んでいる東アジアリベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI) では、東京大学に特有の教養教育を東アジアに発信している。

教育の国際化に関連して学生から指摘された最も重い論点は、世界に通用する教育を実現して欲しいというものである。卒業後に、海外の就職市場で通用するか、東京大学の学位が世界で通用するか。これは単に英語による講義の実施に留まらない、世界に通用する、あるいは世界をリードする、教育内容や教育方法の実現を意味する。留学生は更に、研究室の上下関係や議論の希薄さなどを指摘した。日本の文化的影響に起因するが、アカデミアにおいて自由闊達に議論できる環境を用意することは必要である。

d. 研究の国際化

東京大学の研究活動はすでに国際的に展開されており、その国際的な側面のみを取り出し、議論することは難しい。しかし、詳細に見ると、学問分野ごとに国際化の局面が異なることがわかる。

たとえば、日本研究はその研究成果が海外の日本研究者から参照されるという意味で、国際的である。他方、外国研究は外国の事情を日本の事情に照らして理解し、国内に向けて成果を発信する。東アジア研究など、アジア地域を再定義する試みも行われている。他方で、経済学や医学などのグローバルに共通な学問分野において、地域固有の課題への対応が必要となっている。理工系の学問分野では科学の最先端や国際標準を追求する国際競争がある。しかし、ビッグサイエンスのように国際協力のもとに推進される分野もある。お互いの技術を補完し研究のスピードアップを図る戦略的提携も国際共同研究にはある。地球規模の課題解決の研究も活発である。

研究の国際発信は、多くの人文社会系の学問分野において、複雑な問題をはらんでいる。研究が各国に固有の文化的文脈の上に形成され、研究成果が特定の読者を想定していることが多いため、研究成果の国際的汎用性が低い場合がある。このため、研究成果を英語に翻訳して発信するのでは不十分で、各国の関心事に合わせて書き直したり、補足説明を施したりする必要がある。また、海外に新たな読者を獲得するための努力も甚大である。他方で、中国や韓国などの、研究成果が参考となる可能性の高い諸国の人文社会系の研究者は、英語で発信された研究成果を参照しない可能性が高い。また、研究成果が海外で受け入れられても、当該研究者の国内の評価につながるとは限らない。

e. 大学運営の国際化

大学運営の国際化は、「a. 大学単位の国際活動」に加えて、学内体制の国際化を指す。インフラの整備も含むが、事務体制および各種学内制度の国際対応において、課題が特に大きい。

事務体制の国際対応では、語学面に留まらず、海外機関との連携において必要とされる国際的な対応能力を強化する必要がある。海外の大学と連携する場合、当該国と法制度が異なるため、国内の法制度と整合させるために各種の調整が生じる。国によって制度が異なることを前提に対応できる国際的なセンスと、各国の制度に関する知識が必要である。各国の教育制度に則った教育連携プログラムの構築や、国際的な研究活動に伴う実験機材の輸出入、海外における人員の雇用などにおいて、高い専門性を要する事務対応および制度整備が求められる。

一方で、事務体制の英語による対応は、職員の研修や語学力のある人員の確保、事務文書の英文化などの表面的な対応の強化では克服できない課題が顕在化している。たとえば、英文併記の事務文書を整備しても、これを取り扱う事務職員の語学力が不十分であると、内容を精査することができず、責任ある対応ができない。より根本的には、当該文書を所管する本部の人事や教務などの部署が、英文の文書を正式な文書として承認することが難しい場合がある。語学力のある人員についても同様に、当該人材が総務・人事・財務・教務・研究協力にわたる大学の業務の全てに通じているわけではないため、的確な対応が難しいことが指摘されている。

まとめ——国際的に魅力ある大学を目指して

本稿で示した大学の国際化に関連する多様な論点は、大学の国際化に関する議論のごく断片にすぎない。しかし、大学の国際化の多様性や広がり、問題の複雑さを示すのに十分である。今後、課題が十分に精査され対応が図られることを期待する。

ところで、本稿に挙げた論点は国際化を推進する上での現実的な課題であり、国際的に魅力ある大学の形成に直接には寄与しない。調査では大学の構成員に、東京大学が目指すべき大学像について意見をきいたが、世界トップレベルの追求といった、曖昧な視点が多かった。外国人研究者および留学生からは、大学構成員の国籍が多様化と、学内における意見交換や交流が活発な「世界に開かれた大学」となることが要望された。

一方、同調査では意外にも多数の好意的な意見が、外国人研究者から寄せられた。好意的な意見は、受入・支援体制が行き届いていた場合に多い。受入教員や受入れを担当したスタッフへの感謝の気持ちが示され、彼らのおかげで国際共同研究や研究活動が前進した旨、記されている。研究の国際的な評価の形成において、国際的な研究者ネットワークが重要であると指摘された。大学の国際化についても、受け入れた研究者や留学生一人一人に親しまれていくことが、国際的に魅力ある大学につながるのではないだろうか。